

保存版

# 子育てするなら たつの市

おおきくなあれ！



## 『人口減少の壁に真っ向勝負！』

たつの市は、「未来応援 住みたいまち たつの」の実現に向け、さまざまな施策に全力で取り組んでいます。

平成29年度転入者を対象に実施したアンケートでは、90%以上の方に「たつの市に転入して良かった」と回答していただきました。その主な理由として、日常生活や通勤・通学に便利であるとの理由のほか、保育園・学童保育の充実、子どもの遊び場や公園の充実等、子育て環境が充実していることが挙げられました。

※広報誌から抜きとって活用してください。

たつの市の子育て支援ガイドブック

『おおきくなあれ！』



「おおきくなあれ！」  
QRコード

子育て支援の  
情報が満載！

令和2年度

## 自立のまちづくり事業



地域の公共施設を自分たちの手で守る活動、地域の活性化を図る活動等を支援します。  
詳細は各問い合わせ先へご相談ください。

活動名	対象団体	対象活動	支援内容	活動例
① 公共施設の補修等	市民5人以上の団体	生活道路、農道、都市公園（開発公園含む）、用排水路等の補修、改修	現物支給 原材料（生コンクリート、砕石、セメント、U字溝等）、軍手 補助金交付 リース料、安全確保用具等 支援限度額 20万円 ※原則、単年支援	○農道、生活道路の補修 ○用排水路の改修 ○自治会公園遊具のペンキ塗り ○公園に花壇の設置 ※対象外の活動例 市道の補修（市施行のため） 地区公民館の補修（地元管理のため） 委託を主とした補修（自主活動ではないため）等
② 公共施設の美化等	市民5人以上の団体	市道、運動公園、雨水幹線水路等の草刈、泥上、植樹管理	現物支給 軍手、ゴミ袋 補助金交付 草刈機の替刃代、安全確保用具等 支援限度額 10万円	○市道法面の草刈 ○雨水幹線水路の泥上 ○市管理公園の草刈、草引 ※対象外の活動例 街区公園、農道、用水路の草刈等（地元管理のため）等
③ 空き家対策	自治会	老朽化した空き家の危険回避のための応急処置	補助金交付 必要な消耗品（トラロープ、三角コーン、網ネット等） 支援限度額 10万円	○立入禁止看板の作成、設置 ○瓦が落ちそうな屋根のブリキ板等による応急処置 ○危険箇所の網ネットによる保全 ○繁茂した立木・雑草の伐採 ※所有者等の同意が必要
④ 地域のまちづくり振興	市民5人以上の団体	○地域産業の振興 ○教育、文化、体育等の振興 ○市の施策の普及	補助金交付 講師謝礼、消耗品、印刷製本、委託料、借上料、損害保険料等 支援率 3分の2 支援限度額 30万円 ※同一事業は3年まで	○地域資源を活かした文化の発信 ○地域の文化伝承活動 ○駅を中心としたまちづくり活動
⑤ 女性コミュニティ	市民（女性）5人以上の団体	○女性の視点での文化、教育の振興 ○女性の社会参画に関する事業	補助金交付 講師謝礼、消耗品、印刷製本、委託料、借上料、損害保険料等 支援限度額 20万円（1年目） 15万円（2年目） 10万円（3年目） ※同一事業は3年まで	○高齢者の健康づくり ○男女共同参画の啓発活動 ○子育て支援活動
⑥ 里山整備	市民5人以上の団体	○集落近くの里山整備 ○山地の環境保全	補助金交付 必要な原材料、リース料、安全確保用具等 支援限度額 20万円	○集落近くの里山整備 ○民家周辺山地の危険樹木伐採 ○民家周辺山地からの流出土砂の除去 ○災害時の高台避難路の整備 ○遊歩道等の案内看板設置及び補修
⑦ 農業施設の災害復旧	自治会	用排水路、ため池、頭首工、農道等の農業施設の災害復旧	補助金交付 必要な原材料、リース料、処分費、安全確保用具等 支援限度額 15万円	○施設の補修 ○土砂、倒木の除去

■ 申込・問い合わせ先

本庁：①②③④⑤まちづくり推進課（☎64・3167）、⑥農林水産課（☎64・3157）、⑦農地整備課（☎64・3159）  
各総合支所：①～⑦ 地域振興課（☎75・0251）、⑧ 地域振興課（☎72・2525）、⑨ 地域振興課（☎322・1001）